

# 「飛鳥・藤原の宮都」 世界遺産登録記念 新商品開発等支援補助金

「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録に向けて観光需要の増加が期待されています。  
橿原市の新たな観光名物となるお土産や飲食メニューを開発してみませんか？

## 商品パッケージ 改良支援事業

既存商品のパッケージを「飛鳥・藤原の宮都」のPRにつながるデザインへ改良する取組に対し、その費用の一部を補助します。



※この画像は生成AIによるイメージです

募集期間

4月22日（水）～  
6月19日（金）

補助率

3/4

補助上限額

15  
万円

募集要項



※1,000円未満切り捨て

## 新商品開発チャレンジ 支援事業

「飛鳥・藤原の宮都」のPRにつながる新商品や飲食メニューの開発に要する費用の一部を補助します。



※この画像は生成AIによるイメージです

募集期間

4月22日（水）～  
9月30日（木）

補助率

3/4

補助上限額

30  
万円

募集要項



※1,000円未満切り捨て

# 審査会において採択された 事業が補助対象となります

問合せ：橿原市 地域振興課 (TEL：0744-21-1117)

# 「飛鳥・藤原の宮都」世界遺産登録記念 新商品開発等支援事業補助金 募集要項

## 【応募対象者】

橿原市内に事業所等を有している中小企業者又は小規模企業者

※以下のいずれかに当てはまる場合は対象外

- ・風営法に該当する事業を行う事業者
- ・暴力団等に該当する
- ・本市に納付すべき市税等を滞納している

## 【応募方法】

提出書類を橿原市地域振興課に持参、メール、FAXにて提出してください。

※必要事項が記入されていない場合は、応募条件を満たさないものとして受付できません。

※提出された申請書類等は原則返却いたしません。

※それぞれの事業において、1申請者につき1回のみ応募可能

## 【提出書類】

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）
  - (2) 事業計画書（様式第2号）
  - (3) 事業収支予算書（様式第3号）
  - (4) 市税の滞納がないことが確認できる書類  
（市県民税・法人市民税の納税証明書 など）
  - (5) その他市長が必要と認める書類  
（補助対象経費の見積書、商品イメージ画像 など）
- ※(1)～(3)は橿原市ホームページからダウンロードしてください。

## 【留意事項】

- ・申請書類に記載されている内容に基づき選定をおこないますので、申請書類は詳しく記入してください。
- ・選定の際に商品現物の確認を行いますので、審査会当日までに商品サンプルをご用意ください。

## 《商品パッケージ改良支援事業》

### 【募集期間】

令和8年4月22日（水）～6月19日（金）（必着）

### 【補助対象経費】

デザイン購入・委託費、外注加工費、試作費、商品用容器・梱包資材等購入費、印刷費、世界遺産モチーフ入りオリジナル包装資材費

※商品用容器・梱包資材等購入費、印刷費、世界遺産モチーフ入りオリジナル包装資材費は試作分・初回サンプル作成のみ

### 【補助率】

### 【補助限度額】

補助対象経費の4分の3 上限15万円

※予算の範囲内での補助金交付 ※1,000円未満切り捨て

### 【審査基準】※書類審査

- ・ 関連性
  - ・パッケージやラベルに「飛鳥・藤原の宮都」の構成資産や地域文化が取り入れられているか
  - ・商品を通じて、世界遺産や地域の魅力が伝わるか
  - ・デザインや文章にストーリー性が伝わるか
- ・ デザイン性
  - ・商品の見た目やデザインが魅力的か
  - ・ブランド力を高める工夫があるか
  - ・独自性、オリジナリティがあるか
- ・ 市場性
  - ・市場ニーズに合致した商品であるか
  - ・インバウンド（外国人観光客）需要への配慮があるか
- ・ 発信力
  - ・「飛鳥・藤原の宮都」の構成資産や地域の魅力のPRに貢献することが期待されるか（今後、橿原市の観光名物として、市内外で認知され、多くの顧客の手に取ってもらえる商品か）
- ・ 実現性
  - ・申請内容が現実的に実施できるか
  - ・事業の実施体制が整っているか

## 《新商品開発チャレンジ支援事業》

### 【募集期間】

令和8年4月22日（水）～9月30日（木）（必着）

### 【補助対象経費】

デザイン購入・委託費、外注加工費、試作費、原材料等購入費、機械装置又は工具器具等の購入費、商品用容器・梱包資材等購入費、印刷費、世界遺産モチーフ入りオリジナル包装資材費

※商品用容器・梱包資材等購入費、印刷費、世界遺産モチーフ入りオリジナル包装資材費は試作分・初回サンプル作成のみ

### 【補助率】

### 【補助限度額】

補助対象経費の4分の3 上限30万円

※予算の範囲内での補助金交付 ※1,000円未満切り捨て

### 【審査基準】※プレゼンテーション審査

- ・ 関連性
  - ・商品コンセプトが「飛鳥・藤原の宮都」の構成資産や地域文化と結びついているか
  - ・単なる名称利用ではなく、背景やストーリーがあるか
- ・ 新規性
  - ・既存商品との差別化が図られているか
  - ・独自性、オリジナリティがあるか
  - ・地域にこれまでなかった商品か
- ・ 市場性
  - ・市場ニーズに合致した商品であるか
  - ・インバウンド（外国人観光客）需要への配慮があるか
- ・ 発信力
  - ・「飛鳥・藤原の宮都」の構成資産や地域の魅力のPRに貢献することが期待されるか（今後、橿原市の観光名物として、市内外で認知され、多くの顧客の目に留まる商品や飲食メニューであるか）
- ・ 実現性
  - ・申請内容が現実的に実施でき、将来的にも自立的に事業活動を継続、展開することが見込まれるか
  - ・事業の実施体制が整っているか

## 【採択事業について】

・補助金交付のほか、市ホームページでの商品紹介・百貨店やホテル等の商談会への出展など、販路拡大を支援します。

問合せ：橿原市 地域振興課

TEL：0744-21-1117 FAX：0744-47-2641  
Mail：chiikishinko@city.kashihara.nara.jp

